

令和3年12月1日 令和3年第1回臨時会
議長選挙に係る所信表明

三好 平 議員

皆さん、おはようございます。日本共産党の三好平でございます。議長選挙に立候補するための所信表明を述べさせていただきます。

地方自治法第1条の2では、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする、と規定しています。また、四国中央市議会基本条例第8条では、議会及び議員は、二元代表制に係る市長その他の執行機関との立場及び権能の違いを踏まえ、緊張関係を保持し、事務執行の監視及び評価に努めるものとする、と規定をしています。

これらにより、議会・議員は、住民の福祉増進を図る点において、行政が進める政策・事務執行の中身をしっかりと検証することが求められていると考えます。

その意味から、今回の入札事件の問題について、市が入札契約事務制度や発注事務について、職員への入札談合等関与行為防止法に関する公正取引委員会による研修会を技術職員にし、その研修を録画したDVDを庁内全課に動画視聴による研修実施し、職員アンケートの取りまとめを行い、分析の上、入札契約関連要綱等の見直しや、利害関係者への適正な対応の在り方の啓発などを進め、入札契約制度についての職員研修など、順次行う予定とのことです。

議会・議員として、この対応の検証について取り組むために公正取引委員会の研修を受けるとともに、工事入札・契約調査委員会を設置し、事務執行の監視及び評価に努め、入札の公平・公正・競争性を確保し、税金の有効活用で住民の福祉の増進を図ることに努めることを目指したいと考えています。

また、地方創生と言いながら、地方潰し進める国の施策や、地方自治体、住民犠牲のデジタル化と言われる国の施策などから、住民の福祉の増進を図るために、住民の意向を把握し、自治体が住民の防波堤となるために、住民の福祉の増進に向け審議深める実践を目指していきたいと考えています。

議員各位の御協力いただきながら、公平・公正な議会運営に努めるとともに、市民の皆様から信頼が得られるよう全力で取り組む所存です。

議員の皆様、御理解、御支援をいただきますよう、心よりお願い申し上げます。所信表明とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。よろしくお願ひします。